

令和6年伊達市議会定例会第5回定例会議提出議案の概要

提出案件 51件

専決処分の報告	2 件
報告	9 件
人事	3 件
条例の一部改正	8 件
補正予算	6 件
決算	21 件
その他	2 件

1 専決処分の報告（2件）

番 号	件 名 及 び 内 容				
報告第7号	専決処分の報告について ■提案理由 自動車事故による損害賠償の額の決定及び和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、これを報告するもの ■主な内容 <table> <tr> <td>1 専決処分日</td><td>令和6年5月30日</td></tr> <tr> <td>2 損害賠償額</td><td>87,110円</td></tr> </table>	1 専決処分日	令和6年5月30日	2 損害賠償額	87,110円
1 専決処分日	令和6年5月30日				
2 損害賠償額	87,110円				
報告第8号	専決処分の報告について ■提案理由 自動車事故による損害賠償の額の決定及び和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、これを報告するもの ■主な内容 <table> <tr> <td>1 専決処分日</td><td>令和6年7月9日</td></tr> <tr> <td>2 損害賠償額</td><td>316,107円</td></tr> </table>	1 専決処分日	令和6年7月9日	2 損害賠償額	316,107円
1 専決処分日	令和6年7月9日				
2 損害賠償額	316,107円				

2 報告（9件）

番 号	件 名 及 び 内 容
報告第9号	市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について ■主な内容 伊達市が資本金を出資している法人（一般社団法人まちづくり伊達）の経営状況を説明する書類を提出するもの
報告第10号	市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について ■主な内容 伊達市が資本金を出資している法人（株式会社保原振興公社）の経営状況を説明する書類を提出するもの
報告第11号	市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について ■主な内容 伊達市が資本金を出資している法人（一般社団法人りょうぜん振興公社）の経営状況を説明する書類を提出するもの
報告第12号	市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について ■主な内容 伊達市が資本金を出資している法人（一般社団法人つきだて振興公社）の経営状況を説明する書類を提出するもの
報告第13号	市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について ■主な内容 伊達市が資本金を出資している法人（一般社団法人伊達市農林業振興公社）の経営状況を説明する書類を提出するもの
報告第14号	市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について ■主な内容 伊達市が資本金を出資している法人（一般社団法人伊達市観光物産交流協会）の経営状況を説明する書類を提出するもの
報告第15号	市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について ■主な内容 伊達市が資本金を出資している法人（一般財団法人伊達市スポーツ振興公社）の経営状況を説明する書類を提出するもの

番 号	件 名 及 び 内 容
報告第16号	令和5年度伊達市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について ■主な内容 ○健全化判断比率 伊達市の比率（早期健全化基準比率） 実質赤字比率 赤字なし (12.62%) 連結実質赤字比率 赤字なし (17.62%) 実質公債費比率 10.4% (25.0%) 将来負担比率 52.8% (350.0%) ○資金不足比率 伊達市においては資金不足を生じている会計なし
報告第17号	令和5年度伊達市一般会計継続費精算報告書について ■主な内容 令和5年度に終了した継続費の精算について、議会に報告するもの (1) 【事業名】伊達市保健センター改修・増築事業 【設定年度】令和4年度から令和5年度 【事業費】計画 418,124,000円 実績 416,273,000円 差額 1,851,000円

3 人事（3件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第91号 ～ 議案第93号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて ■提案理由 任期満了に伴い、法務大臣に人権擁護委員の候補者を推薦するにあたり、議会の意見を求めるもの ■推薦候補者 3名

4 条例の一部改正（8件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第94号	公益的法人等への伊達市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について ■改正趣旨 公益的法人等への派遣職員の給与について、派遣職員以外の者との均衡を図るため、条例の一部を改正するもの ■主な内容 派遣職員に支払うことができる給与に、給料の特別調整額を加える
議案第95号	伊達市税特別措置条例の一部を改正する条例について ■改正趣旨 「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第二十四条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令」の改正に伴い、条例の一部を改正するもの ■主な内容 過疎地域における固定資産税の課税免除の期限を延長するもの
議案第96号	伊達市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について ■改正趣旨 「地域再生法第十七条の六の地方公共団体等を定める省令」の改正に伴い、条例の一部を改正するもの ■主な内容 地方活力向上地域内において固定資産税の課税免除及び不均一課税の期限を延長するもの
議案第97号	伊達市国民健康保険条例の一部を改正する条例について ■改正趣旨 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」の施行に伴い、現行の被保険者証は令和6年12月2日以降発行されなくなることから、条例の一部を改正するもの ■主な内容 第11条中の被保険者証の返還に応じなかった場合の規定を削除するもの
議案第98号	伊達市農村広場条例の一部を改正する条例について ■改正趣旨 公共施設の夜間照明施設に係る使用料の統一を図るため、条例の一部を改正するもの ■主な内容 農村広場における夜間照明使用料金を改正

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第99号	伊達市都市公園条例の一部を改正する条例について ■改正趣旨 ほばら大泉テニスコート及び伊達市フットボール場の夜間照明設備新設による使用料の追加並びに公共施設の使用料統一及び社会経済状況等の変化に対応した使用料とするため、条例の一部を改正するもの ■主な内容 (1) 夜間照明設備の利用区分に、ほばら大泉テニスコート及び伊達市フットボール場を追加 (2) 管理事務所会議室の使用料を改定 (3) その他施設の利用区分及び使用料を改定
議案第100号	伊達市民運動場条例の一部を改正する条例について ■改正趣旨 公共施設の夜間照明施設及びその他の施設利用に係る使用料の統一を図るため、条例の一部を改正するもの ■主な内容 運動場、夜間照明及び管理棟の施設使用料を改定
議案第101号	伊達市民テニスコート条例の一部を改正する条例について ■改正趣旨 公共施設の施設利用に係る使用料の統一を図るため、条例の一部を改正するもの ■主な内容 テニスコートの施設使用料を改定

5 補正予算（6件）

番 号	件 名 及 び 内 容																					
議案第102号	令和6年度伊達市一般会計補正予算（第3号） ■主な内容 資料1－2に概要を記載 ■補正総額 1,742,805千円																					
議案第103号	令和6年度伊達市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） ■補正総額 △616千円																					
議案第104号	令和6年度伊達市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） ■補正総額 532千円																					
議案第105号	令和6年度伊達市介護保険特別会計補正予算（第1号） ■補正総額 644,942千円																					
議案第106号	令和6年度伊達市水道事業会計補正予算（第1号） ○ 収益的収支 <table><tr><td>収入</td><td>営業外利益</td><td>228千円</td></tr><tr><td>補正総額</td><td></td><td>228千円</td></tr><tr><td>支出</td><td>営業費用</td><td>1,675千円</td></tr><tr><td>補正総額</td><td></td><td>1,675千円</td></tr></table> ○ 資本的収支 <table><tr><td>支出</td><td>建設改良費</td><td>4,015千円</td></tr><tr><td>補正総額</td><td></td><td>4,015千円</td></tr></table>	収入	営業外利益	228千円	補正総額		228千円	支出	営業費用	1,675千円	補正総額		1,675千円	支出	建設改良費	4,015千円	補正総額		4,015千円			
収入	営業外利益	228千円																				
補正総額		228千円																				
支出	営業費用	1,675千円																				
補正総額		1,675千円																				
支出	建設改良費	4,015千円																				
補正総額		4,015千円																				
議案第107号	令和6年度伊達市下水道事業会計補正予算（第1号） ○ 収益的収支 <table><tr><td>収入</td><td>営業外利益</td><td>244千円</td></tr><tr><td>補正総額</td><td></td><td>244千円</td></tr><tr><td>支出</td><td>営業費用</td><td>3,752千円</td></tr><tr><td></td><td>営業外費用</td><td>403千円</td></tr><tr><td>補正総額</td><td></td><td>4,155千円</td></tr></table> ○ 資本的収支 <table><tr><td>支出</td><td>建設改良費</td><td>638千円</td></tr><tr><td>補正総額</td><td></td><td>638千円</td></tr></table>	収入	営業外利益	244千円	補正総額		244千円	支出	営業費用	3,752千円		営業外費用	403千円	補正総額		4,155千円	支出	建設改良費	638千円	補正総額		638千円
収入	営業外利益	244千円																				
補正総額		244千円																				
支出	営業費用	3,752千円																				
	営業外費用	403千円																				
補正総額		4,155千円																				
支出	建設改良費	638千円																				
補正総額		638千円																				

6 決算（21件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第108号 ～ 議案第114号	令和5年度伊達市各会計歳入歳出決算認定について 概要は資料1－3に概要を記載 ・一般会計 ・国民健康保険特別会計 ・後期高齢者医療特別会計 ・介護保険特別会計 ・粟野地区農業集落排水処理事業特別会計 ・工業団地特別会計 ・月舘宅地造成事業特別会計
議案第115号 ～ 議案第126号	令和5年度伊達市各財産区特別会計歳入歳出決算認定について ・梁川財産区特別会計 ・白根財産区特別会計 ・山舟生財産区特別会計 ・富野財産区特別会計 ・五十沢財産区特別会計 ・富成財産区特別会計 ・柱沢財産区特別会計 ・上保原財産区特別会計 ・金原田財産区特別会計 ・掛田財産区特別会計 ・大字掛田財産区特別会計 ・大石財産区特別会計
議案第127号	令和5年度伊達市水道事業会計決算認定及び剰余金処分について ■提案理由 令和5年度伊達市水道事業会計決算を監査委員の意見を添え議会の認定に付するもの また、未処分利益剰余金261,861,175円のうち、192,073,890円を自己資本金へ組み入れるもの
議案第128号	令和5年度伊達市下水道事業会計決算認定について ■提案理由 令和5年度伊達市下水道事業会計決算を監査委員の意見を添え議会の認定に付するもの

7 その他（2件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第129号	伊達市桑折町国見町火葬場協議会規約の変更について ■提案理由 協議会の事務所である桑折町役場の移転に伴い、規約を変更する必要があるため、議会の議決を求めるもの ■主な内容 第5条中「福島県伊達郡桑折町字東大隅18番地」を「福島県伊達郡桑折町大字谷地字道下22番地7」に改めるもの
議案第130号	福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について ■提案理由 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」の施行に伴い、現行の被保険者証は令和6年12月2日以降発行されなくなることから、規約を変更する必要があるため、議会の議決を求めるもの ■主な内容 別表第2中「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改めるもの

令和6年度伊達市一般会計 補正予算(第3号)の概要

人と緑と歴史が結び合う
ひかり輝く田園空間



問い合わせ先

財務部 財政課 電話024-575-1189

1 一般会計歳入歳出予算の補正額

補正前の額	34,311,970千円
補正額	1,742,805千円
補正後の額	36,054,775千円

2 補正の主な事業内容

(1)観光でにぎわう魅力づくり事業 2,562千円

【概要】

・ 2026(令和8年度)ふくしまDC(ディスティネーション キャンペーン)が決定し、令和7年4月から6月の3か月がプレDC期間となるため、本年度中に観光客の受入体制を整備します。

【内容】

(1)観光コンテンツ整備

・ 市内事業者へ観光コンテンツの現状や課題などを聞き取りし、魅力的な観光コンテンツにするための助言や観光客に産品を販売するための支援を行います。

(2)ホームページ作成

・ DC用の特化したホームページを作成し、観光客に需要がある情報をホームページに掲載することで効果的な情報発信及び誘客促進を行います。

(2)保原総合公園維持管理事業(公園・緑地) 1,000千円

【概要】

・ エフコム大泉球場において硬式球を使用した利用が大幅に増加していることから、野球用バッティングゲージを設置し、事故防止等の安全対策を図ります。

【内容】

・ 備品購入費 1,000千円
野球用バッティングゲージ(アルミ製折りたたみ式)

【その他】

・ 備品購入費用は、株式会社エフコムと締結したネーミングライツ・パートナー契約料50万円及び、同社からの指定寄附50万円を財源としています。

令和5年度伊達市決算の概要

人と緑と歴史が結び合う
ひかり輝く田園空間



問い合わせ先

財務部 財政課 電話024-575-1189

1 一般会計決算額の概要

単位：千円

	令和5年度	令和4年度	比較
歳入決算額 A	38,470,051	40,408,210	△1,938,159
歳出決算額 B	36,446,288	37,586,429	△1,140,141
形式収支 (A - B)	2,023,763	2,821,781	△798,018
実質収支 (※)	1,958,637	2,495,190	△536,553
財政調整基金残高	2,488,495	2,556,819	△68,324
一般会計基金全体 年度末残高	9,741,146	11,095,340	△1,354,194

※実質収支：「形式収支」から「翌年度へ繰り越すべき財源」を除いたもの

○令和5年度の主な事業

①安全・安心できれいなまち

農産物魅力発信事業	30,222千円
再生可能エネルギー推進事業	2,034千円
避難行動要支援者対策事業	1,550千円

②健やかでやさしい健康・福祉のまち

伊達市保健センター改修・増築事業	263,661千円
地域医療確保対策事業	84,112千円
健康運動習慣化支援事業	22,932千円

○令和5年度の主な事業

③未来を拓く人を育む教育・文化のまち

伊達小学校改築事業	2,242,213千円
認定こども園整備事業 (保原、伊達・ひかり、高子北認定こども園)	776,736千円
かみほばら放課後児童クラブ建設事業	417,683千円

④活力とにぎわいあふれる産業のまち

霊山地区観光用施設管理事業	93,746千円
月舘 + cycle推進事業	72,171千円
観光でにぎわう魅力づくり事業	59,753千円

○令和5年度の主な事業

⑤便利で快適に暮らせるまち

道路新設改良事業（大柳石橋線、大柳高子線） 573,399千円

全世代・全員活躍のまち事業 221,153千円

大型商業施設誘致促進事業 192,292千円

⑥みんなでつくる協働のまち

伊達地域まちづくり活性化事業 102,425千円

集落対策事業 12,941千円

シティプロモーション推進事業 6,256千円

■災害対策関連事業

災害（防災）対策事業 244,115千円

道路橋梁災害復旧事業 18,044千円

農作物災害対策事業 1,965千円

農地災害復旧支援事業 1,451千円

■新型コロナウイルス感染症対策関連事業

感染症予防事業（新型コロナウイルスワクチン接種） 221,337千円

地域経済活性化事業（地方創生臨時交付金事業） 193,916千円

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 63,814千円

農業振興対策補助事業 29,563千円

(1) 財政調整基金、実質収支の状況



○財政調整基金残高及び実質収支の状況

- ・ 財政調整基金は、物価高騰・燃料費高騰による維持管理に係る経費などに活用するため取り崩しを行った結果、6,832万円減少しました。
- ・ 実質収支は、国や県の補助金、特別交付税等の減少など、歳入の減額に対して、物価高騰や燃料費高騰に伴う経費の増加などにより、前年度決算から約5.4億円減少しました。
- ・ 今後も、将来の負担を減らし、税収の減少や施設の老朽化などに対応するため、財政調整基金を維持できるよう、歳入財源の確保並びに、事務事業の見直しを図り、適正な予算編成と執行に努めます。

2 健全化判断比率及び資金不足比率

(単位：％)

区 分	実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債費比率		将来負担 比率	資金不足 比率
			3箇年 平均	当該年度		
令和5年度	－	－	10.4	12.80110	52.8	－
	(12.62)	(17.62)	(25.0)	(25.0)	(350.0)	〈20.0〉
令和4年度	－	－	8.8	10.02663	52.3	－
	(12.63)	(17.63)	(25.0)	(25.0)	(350.0)	〈20.0〉
比較	－	－	1.6	2.77447	0.5	－

() は、早期健全化基準の数値 〈 〉 は、経営健全化基準の数値

○ 健全化判断比率及び資金不足比率

- ・ 実質赤字比率及び資金不足比率とも昨年度と同様、早期健全化基準及び経営健全化基準すべてに該当がありませんでした。
- ・ 実質公債費比率については、合併特例債の償還開始により、前年比で1.6ポイント上昇（悪化）しました。
将来負担比率については、将来的な財源になる基金の減少により、前年比で0.5ポイント上昇（悪化）しました。
- ・ 実質公債費比率、将来負担比率ともに、国が示す早期健全化基準内となっておりますが、今後、公共施設の老朽化や焼却施設の整備などに係る将来負担が見込まれるため、引き続き健全な財政運営に努めます。

3 一般会計以外の決算状況

【特別会計】

(単位：千円)

会計名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	収 支 (A-B)
国民健康保険	6,072,347	6,070,449	1,898
後期高齢者医療	920,784	919,637	1,147
介護保険	8,109,340	7,788,664	320,676
栗野地区農業集落 排水処理事業	58,734	52,399	6,335
工業団地	673,848	673,843	5
月舘宅地造成事業	14,769	2,825	11,944
財産区 (12会計)	14,194	8,546	5,648

【企業会計】

(単位：千円)

会計名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	収 支 (A-B)
水道事業会計 (収益的収支)	1,820,063	1,605,331	214,732
水道事業会計 (資本的収支)	198,718	606,381	△407,663
下水道事業会計 (収益的収支)	758,262	690,501	67,761
下水道事業会計 (資本的収支)	346,461	715,056	△368,595

※企業会計の決算額は消費税込の額です。また、資本的収支の不足額については、消費税、地方消費税資本的収支調整額及び留保資金等で調整補填しています。